



那須

4月号
No.716
2019年(平成31年)



表紙シリーズ

はぐくむ
喜び

～農業の魅力～

森を活かし 森と生きる

目次

特集1～御用邸とともに歩いて～	2
特集2～平成31年度当初予算～	6
タウントピックス	10
ほけんだより	22
生涯学習だより	26
図書館だより	29
タウンinformation	30
カメラスケッチ	34
みんなの広場	36
「殺生石」物語考	40

御用邸と ともに歩んで



「毎年、夏を那須で過ごす。六月に来たこともあるがごくわずかで、主として七月半ばから、九月のはじめまでである。それをしあわせとして、付近の自然を楽しむことにしている。」

生物学御研究所編『那須の植物誌』（1972年保育社）

昭和天皇による序文から抜粋



皇族に愛された 那須の自然

昭和天皇は、那須地域の植物採集と研究に取り組み、研究の成果をまとめた書物などの出版にも共著者として企画や校正に参加し、その業績を残されています。ご静養の際は植物図鑑や参考書を手元に、香淳皇后とともに御用邸の森を散策されていたといいます。前頁に掲載した序文のお言葉からも、那須の自然への愛着がよく伝わります。

平成に入ってから県立博物館によって御用邸の森の調査が行われ、そこには豊かで多様な自然環境が残されており、希少種をはじめ多くの動植物が生息、生育していることが確認されました。その豊かな自然を維持しつつ、国民が自然に直接ふれあえる場として活用してはどうかとの天皇陛下のお考えを受けて、御用邸地のおよそ半分にあたる約560haが宮内庁から環境省へと移管されます。それが、平成23年5月に開園した、日光国立公園「那須平成の森」です。

同園でセンター長を務める若林正浩さんに、御用邸の森について伺いました。

90年の時を経て 御用邸で育まれた豊かな自然



那須平成の森フィールドセンター センター長 インタープリター 若林正浩さん

那須平成の森は、茶臼岳の北東の傾斜に沿いに広がっています。御用邸が造成される以前、この周辺は那須駒を放牧するための広大な牧草地でした。大正15年の御用邸造営とともに皇室用財産となり、自然を手つかずの状態にしたことで、今のこの豊かで多様な自然環境ができたと言えます。90年の月日を経て、草原に樹木が生え、花が咲き、その花に昆虫が集まり、やがてその花や虫を求めて鳥、そしてツキノワグマを頂点とする哺乳類たちも生息するようになったのです。

敷地内を流れる余笹川添いは「余笹新道」と呼ばれ、かつては昭和天皇も散策されていました。大人の両手で抱えきれないほどの古い樹木が立ち並び、とても神秘的な雰囲気、新たなこのルートが、那須平成の森のガイドウォークのプログラムになります。

昭和天皇ゆかりのルートはこの他に、昨年初に始まった「ロイヤルルート」があります。昭和天皇が休憩された「清森亭」に立ち寄り、御用邸の歴史と自然をゆっくり満喫することが出来ます。



昭和天皇が休憩された清森亭 (写真提供 那須平成の森)



那須平成の森フィールドセンター

天皇皇后両陛下には平成23年の開園から平成30年まで毎年のようにフィールドセンターにお立ち寄りいただきました。お二人とも自然にとってもお詳しく、ご案内する我々インタープリターも、どんなことをお尋ねになられるか少し身構えてしまうほどです。また昨年は初めて、皇太子殿下、雅子さま、愛子さまにもお出でいただきました。「陛下に良い所なのでぜひ立ち寄るように言われました」と殿下はおっしゃって、ご家族で3時間ほどご滞在いただきました。

那須平成の森では、皇室の皆さまが愛された豊かな自然を、住民の方にも楽しんでいただけるよう、様々な取り組みを行っています。身近にある素晴らしい自然を体感してみてはいかがでしょうか。

町民との触れ合い

天皇陛下は、ご即位後はほぼ毎年、那須御用邸で静養なさっています。
平成2年からは那須町や那須塩原市など、近郊の農家をご視察されるようになりました。
ご訪問の様子を、当時の広報那須から抜粋してご紹介します。

平成2年8月22日 町の花リンドウをご視察

茗ヶ沢の花き栽培農家、大森鉄也さん宅を訪れ、リンドウ、ブルースター、デルフィニウムなどをご覧になりました。



平成4年8月25日 約400 頭の乳牛と肉用牛をご視察

新夕狩の畜産農家、岡田武さん宅を訪れ、肉用牛の哺育施設や乳牛の搾乳の様子を見学されました。岡田さんは「酪農にもご関心が強く、専門的な説明も理解なさったご様子でした」と振り返りました。

平成8年7月23日 20万本のバラをご視察

高津のバラ栽培農家、大森隆則さん宅を訪れ、バラを栽培するハウスを見学されました。大森さんは「皇后さまがバラの香水のことなどを話してくださいだったので、緊張がほぐれました」とご視察後に感想を述べました。

平成17年9月1日 紀宮様(現在の黒田清子さん) とともに水田をご視察

特別列車で22年ぶりにJR黒磯駅に降り立たれた後、法師畑の有本孝之さん宅を訪れました。牛舎や水田を視察され、農業経営について熱心に懇談されました。

紀宮様はこの年11月15日に黒田慶樹さんとは結婚し、皇族の立場を離れられました。



平成18年9月13日 野菜畑をご視察

茗ヶ沢の人見信吉さん宅を訪れ、雨が降りしきる中、ナスやトウガラシ畑、夏秋採りイチゴ「とちひとみ」のハウスを視察されました。

平成19年9月12日 リンゴ園とサンショウ畑をご視察

池田の大森進さん宅を訪れ、収穫の時期を迎え真っ赤に色付いた「ニューつがる」を収穫された後、サンショウ畑を視察されました。

平成20年10月24日 和牛繁殖農家をご視察

上川の大平清一さん宅を訪れ、牛舎や放牧場を見学されました。和牛の育成過程や餌、子牛の飼育方法等について熱心に質問されていました。

平成22年7月26日 リンドウ畑をご視察

石住の花き栽培農家、大島正一さん宅を訪れ、リンドウ畑をご覧になりました。品種や収穫時期について説明を受けた後、1メートルを超えるほどに成長したリンドウを、それぞれ1本ずつ、自らの手で摘み取られました。



平成23年7月29日 スプレー菊栽培ハウスをご視察

菱喰内の平山博文さん宅を訪れ、スプレー菊の栽培ハウスをご覧になりました。「一番忙しい時期はいつですか」、「どのように切るのですか」と熱心に

質問されながら、見頃の菊を自ら鎌で切り取られました。



平成24年7月23日 酪農とチーズ工房をご視察

大同の酪農家、今耕一さん宅をご訪問。牛舎では耕一さんから牛の飼育方法などについて説明を受け、次女夫婦の案内でチーズの製造工程をご覧になりました。

平成26年7月25日 酪農とチーズケーキ工房をご視察

柏台の酪農家、摩庭正さん宅を訪れ、チーズケーキ工房を見学されました。快晴の牧場内を歩かれた際、「山と緑と牛の景色がいいですね」と述べられていました。



両陛下の 温かいお心に触れて

昭和21年に満州からの引揚者によって開墾された千振地区。天皇后両陛下は、戦後60年にあたる平成17年に千振を訪問なさり、初代入植者18名と懇談されました。その10年後の平成27年、両陛下は再び千振を訪問され、6名の入植者との再会をお果たしになりました。「10年前に会った人々にもう一度会いたい」という両陛下のご希望により実現したといえます。

引揚げの壮絶な体験、入植後の開拓の苦労にお心を寄せ続けられた両陛下との懇談について、同席した中込敏郎さんに伺いました。



中込敏郎さん（千振）

大正15年山梨県生まれ。昭和14年に一家で満州に渡り、千振開拓団に参加。戦後、那須に開拓入植し、酪農を始める。千振開拓農業協同組合長、全国開拓振興協会会長を歴任。那須町議会議員を4期、うち2年間は議長を務め、町の発展にも尽力。平成22年春、旭日双光章受章。同年秋の園遊会の招待を受けました。

平成17年のご懇談



写真提供 千振開拓農業協同組合

はじめはとても緊張して、何を話したか覚えていないくらいです。しかし、開拓記念碑をご案内した際、裏側に刻まれた建立当時の組合員名簿を皇太后陛下がご覧になり、「中込さんのお名前がありますね」とお声がけいただき、すっかり緊張がほぐれたのを覚えています。その後も、とても気さくに話しかけてくださいました。公民館では、昭和8年に千

振開拓団が高松宮殿下（昭和天皇の弟君）からいただいた、団旗として大切にしていた日章旗をご覧に入れました。色あせた日章旗を、陛下は感慨深くご覧になっていました。

平成27年のご懇談

初代入植者もすっかり減ってしまった懇談となりましたが、その中で、天皇陛下と私が同じ国語の教科書を使っていたことが話題に上がりました。小学校1年生で初めて習う「サイタサイタサクラガサイタ」という文章を陛下も私もよく覚えていて、共通の話題があることに親しみを感じました。お互い高齢となり、私は隠居の身となりましたが陛下は当時も激務をこなしていらっしやう。ご退位後はゆっくりと休養いただきながら、いつかまたお会いできる日が来ることを願っています。



両陛下の温かいお気持ち

天皇后両陛下はそれぞれ、その年の記者会見で次のように述べられています。天皇陛下は、平成27年に宮城県北原尾、千振、長野県大日向のご訪問を「外地での開拓で多大な努力を払った人々が、引き揚げの困難を経、不毛に近い土地を必死に耕し、家畜を飼い、生活を立てた苦労がしのばれました。」と振り返られました。皇后陛下は、平成17年のご訪問について、当時中学2年生だった眞子様のご同行について、「初期に入植した方たちが、穏やかに遠い日々の経験を語って下さり、眞子さんが緊張して耳を傾けていた様子が、今も目に残っています。」と語られました。2度の懇談は、入植者を労い、戦争を知らない世代に過去の事実を正しく継承なさっていく両陛下のお気持ちがよく伝わり、町民にとっても、本町の歴史を改めて知る良い機会となりました。

町は今後も関係機関と連携し、豊かな自然を守りながら、万全の体制で皇室の皆さまをお出迎えるよう努めます。町民の皆さんとともに、御用邸を有する町として、誇りあるまちづくりを進めていきます。

平成31年度 当初予算

持続可能な那須町を目指す ファーストステップ予算

総額 204億4,316万円

本町を取り巻く内外の情勢に対応していくために、「持続可能な那須町を目指すファーストステップ予算」をテーマとし、第7次振興計画前期計画（2016→2020）の仕上げに向け、各種重点課題に対応するとともに、財政の健全性に配慮した予算を編成しました。

会計別総括表

(予算総額)

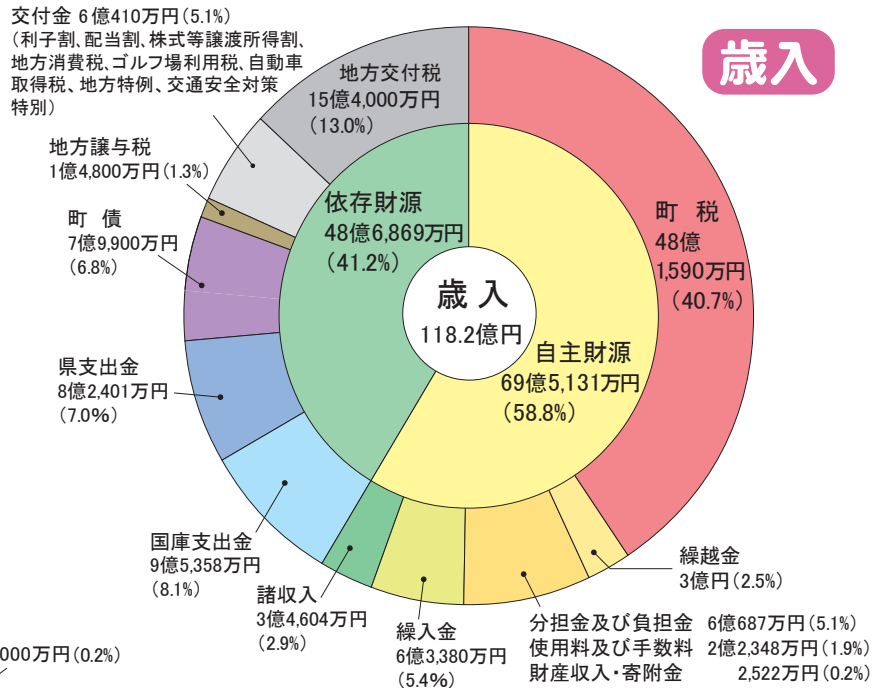
会計名	平成31年度	平成30年度	比較増減	増減率
一般会計	118億 2,000万円	115億 3,800万円	2億 8,200万円	2.4%
国民健康保険特別会計	37億 4,000万円	35億 7,700万円	1億 6,300万円	4.6%
後期高齢者医療特別会計	3億 2,700万円	3億 2,400万円	300万円	0.9%
介護保険特別会計	26億 6,900万円	26億 1,900万円	5,000万円	1.9%
下水道事業特別会計	5億 6,120万円	4億 6,000万円	1億 120万円	22.0%
観光事業特別会計	3,030万円	3,530万円	△ 500万円	△ 14.2%
宅地造成事業特別会計	6,000万円	1億 360万円	△ 4,360万円	△ 42.1%
水道事業会計	12億 3,566万円	11億 8,757万円	4,809万円	4.0%
合計	204億 4,316万円	198億 4,447万円	5億 9,869万円	3.0%

平成31年度 一般会計当初予算

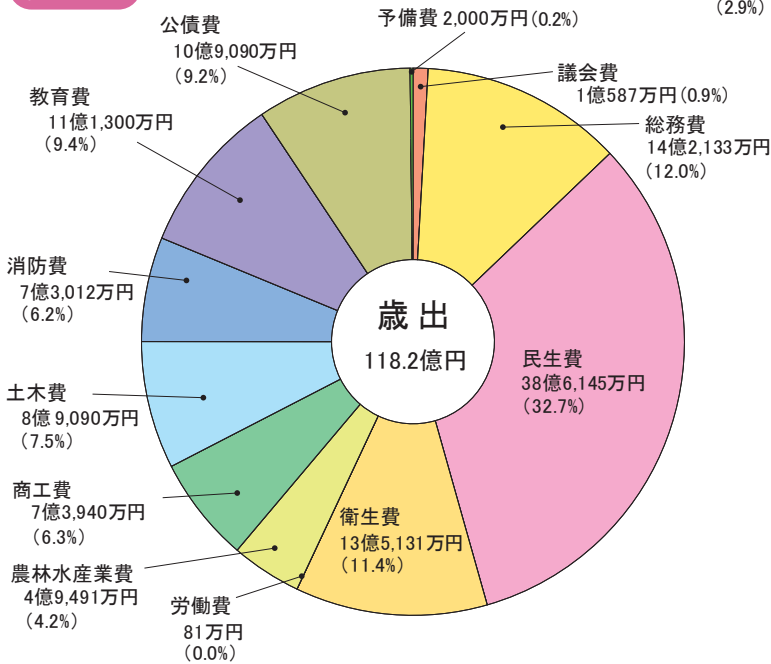
主な用語

- **自主財源**…町が主体的に集めるお金
 - ・ **町税**…皆さんから納めてもらう税金
 - ・ **繰入金**…基金の取り崩しなどのお金
 - ・ **諸収入**…ほかに分類されないお金
- **依存財源**…国や県などから交付されるお金
 - ・ **国庫支出金**…国から交付されるお金
 - ・ **県支出金**…県から交付されるお金
 - ・ **町債**…国や銀行から借り入れるお金
 - ・ **地方交付税**…町の財政需要に応じて交付されるお金

歳入

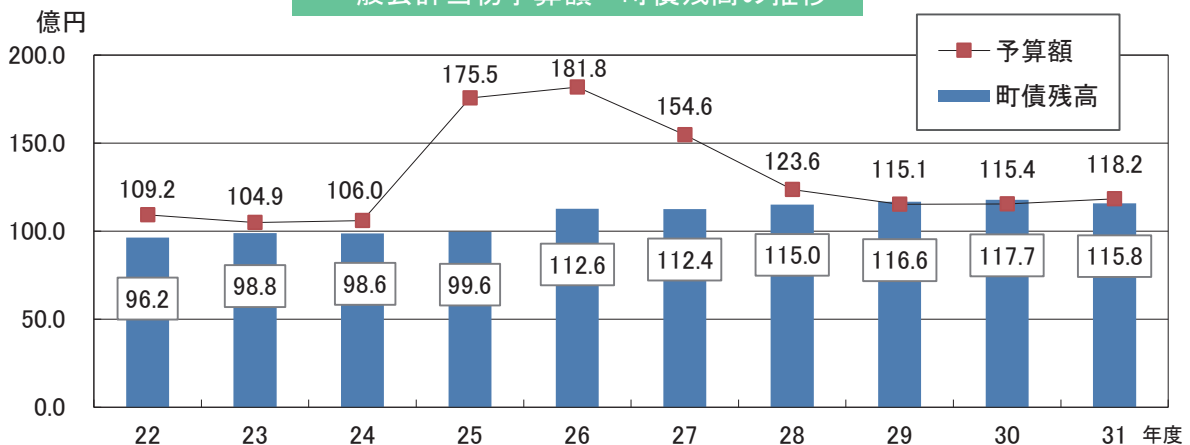


歳出



- **議会費**…町議会の運営経費
- **総務費**…町の全体的な管理費
- **民生費**…子どもや高齢者などの経費
- **衛生費**…予防接種・健康診断などの保健衛生、ごみ処理などの環境衛生の経費
- **農林水産業費**…農業、畜産業、林業などの経費
- **商工費**…商業、観光の振興などの経費
- **土木費**…道路などの改良・維持管理、町営住宅等の管理経費
- **消防費**…消防、防災などの経費
- **教育費**…学校や生涯学習などの経費
- **公債費**…借りたお金の返済

一般会計当初予算額・町債残高の推移



※平成30・31年度の町債残高は見込額

- 給水区域拡張事業 …………… 145,500千円
- 湯本下水道建設事業 …………… 280,500千円
- ◎黒田原下水道建設事業 …………… 18,030千円

3 子育て・健康・福祉のまち

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、子育て支援センターに児童家庭相談員を1名増員するほか、母子の健康支援として、新生児聴覚検査や産後ケア事業の一部助成を開始します。また、りんどう作業所の送迎支援（試験運行）を開始し、保護者等の負担軽減を図ります。

さらに、子どもの健やかな育成のための財源確保として、すこやかこども基金への積み立てを開始します。

- 子育て支援センター事業 …………… 20,919千円
- ・医療福祉事業 …………… 139,082千円
- 障害者自立支援事業 …………… 601,774千円
- ◎すこやかこども基金積立金 …………… 10,000千円
- ◎伊王野保育園整備事業 …………… 42,797千円
- 放課後児童健全育成事業 …………… 39,026千円
- 母子の健康支援事業 …………… 2,006千円
- ・予防接種助成事業 …………… 61,204千円
- ・放射能健康診査事業 …………… 1,204千円



子育て支援事業として昨年オープンした「わんぱくキッズランド」

4 観光・交流・連携のまち

町内の公共交通ネットワークを構築し、持続可能な公共交通網の形成を図ります。

また、観光交流による地域活性化と周遊性向上のため、引き続き国内の誘客対策事業に取り組むほか、外国人旅行者の獲得に向けたインバウンド誘客対策を教育分野に拡大します。

- ・地域公共交通再構築事業 …………… 37,169千円
- ・誘客対策事業 …………… 22,500千円
- ・インバウンド誘客対策事業 …………… 5,586千円
- ・友愛の森再整備事業 …………… 99,831千円

平成31年度 当初予算

◎は新規事業、○は大幅な増額または制度拡充等事業

1 自然・環境・共生のまち

老朽化したクリーンステーション那須旧焼却施設の解体工事を国の交付金等を活用して実施します。また、可燃ごみ・不燃ごみおよび資源物の収集体制の効率化を促進するため、収集・運搬体制の整備を推進します。

さらに、町民が安心して暮らせるよう国庫補助事業を活用し指定廃棄物一時保管施設等の管理業務を行います。

- ・クリーンステーション那須管理運営事業 … 36,392千円
- クリーンステーション那須解体事業 … 341,198千円
- ・ごみ収集運搬事業 …………… 125,061千円
- ・広域最終処分場事業(負担金) …………… 30,343千円
- ・放射能対策事業 …………… 41,917千円

2 住まい・暮らし・定住のまち

戸籍証明書を秋ごろからコンビニエンスストアで取得できるようシステムを導入します。

また、移住定住を促すまちづくりへの取組みとして、移住定住支援コーディネーターを設置し、移住希望者への相談窓口の充実や東京都圏での移住相談会を行うとともに、本町の魅力を発信し移住者の獲得を図ります。

さらに、国庫補助事業を活用し道路・橋りょう、上下水道のインフラ整備に取り組みます。



移住相談会の様子（東京都内）

- ◎戸籍証明書コンビニ交付システム導入事業 … 9,288千円
- ・ふるさと定住対策事業 …………… 28,119千円
- ・道路整備事業 …………… 222,821千円
- ・道路維持補修事業 …………… 117,224千円

シャルワーカーを新たに配置します。

また、給食費無料化に向けた取組みとしてお米代を町が負担します。

さらに、2022年に栃木県で開催される国民体育大会に向け準備事業に取り組みます。

- ・プログラミング教育実証事業…………… 4,574千円
- ・国際交流英語指導助手設置事業 …… 16,682千円
- ・英会話力向上事業…………… 3,499千円
- 教育活動指導助手配置事業 …… 73,853千円
- 教育相談室設置事業 …… 16,746千円
- ◎学校給食無料化スタートアップ事業 …… 6,100千円
- ・那須野が原開拓日本遺産活用推進事業 …… 3,690千円
- ◎とちぎ国体推進事業…………… 4,574千円



オンライン英会話レッスンの様子(那須中央中学校)

8 協働・行財政のまち

地域づくり事業や自治会活動を支援し、住民と行政の協働による、魅力ある地域社会の形成に引き続き取り組みます。また、黒田原駅周辺の交流人口増加のための基本計画を策定します。

さらに、公共施設の総合的かつ計画的な管理を行うために個別施設計画を策定します。

- ・広報広聴事業…………… 7,632千円
- ◎公共施設個別計画策定事業…………… 9,570千円
- ◎黒田原駅周辺まちづくり基本計画策定事業…………… 3,399千円
- ・協働のまちづくり推進事業 …… 13,720千円

詳しくは企画財政課で閲覧できます。
また、町ホームページにも概要が掲載されています。

■問合せ 企画財政課財政係
☎ 72-6906

5 仕事・活力のまち

農業の担い手確保のため、町独自の支援策として、親元就農支援や新規就農希望者の農業体験、研修等をサポートする新規就農ステップアップ事業を実施します。また、農業公社において、農家民泊等のグリーンツーリズムを推進し、地域の活性化を図ります。

さらに、消費税増税対策として、国庫補助事業を活用し3歳未満児子育て世帯や住民税非課税世帯を対象にプレミアム付商品券を発行します。

- ・那須町農業公社事業…………… 27,797千円
- ・農業支援事業…………… 4,900千円
- ・有害鳥獣対策事業…………… 9,354千円
- ◎プレミアム付商品券事業…………… 27,720千円
- ・中小企業振興資金融資事業 …… 270,000千円



中学生の田植え体験(グリーンツーリズム)

6 安全・安心のまち

防災行政無線を有効活用し、非常時には、緊急情報をいち早く町民に伝達し、被害の最小化と地域防災力の強化に努めます。

また、災害に備えるため自主防災組織の結成や資機材購入等に対する助成を開始します。

- ・防犯灯設置費補助事業…………… 3,167千円
- ・消防防災施設整備事業…………… 46,230千円
- ・防災行政無線管理事業…………… 12,286千円
- ◎自主防災組織活動支援事業…………… 360千円

7 教育・文化・スポーツのまち

学校教育の充実対策として、プログラミング教育実証事業や中学校でのオンライン英会話レッスンを継続し、読書活動を促進するため図書支援員や教育相談室に家庭支援機能を持たせるためスクールソー

高内 章 副町長が就任

4月1日付けで、高内章氏が副町長に就任しました。



高内副町長は昭和51年4月に那須町役場に入庁。平成25年に環境課長、平成27年に農林振興課長、平成28年に観光商工課長に就任し、平成30年3月の定年退職まで、長きにわたり町政運営に携わりました。

3月25日、町議会に副町長選任についての議案が町長から提出され、議会の同意を得て選任されました。

副町長の任期は4年間です。

3月議会定例会

平成31年度一般会計

予算など38議案を可決

平成31年第2回那須町議会定例会が、3月7日から25日までの19日間開催され、平成31年度当初予算など38議案が可決されました。主な議案は次のとおりです。

●平成31年度当初予算

平成31年度当初予算の概要については、6頁から9頁に掲載しています。

●補正予算

歳入は、当初予定していた基金の取り崩しや、町債の借入れを一部取りやめるなど、財源調整を行いました。

歳出は、障がい者福祉サービス給付金など、今後支出増が見込まれるものについて、必要額を増額したほか、国の補正予算に対応するための地籍調査費用を計上しました。

これらに合わせ、確定または見込額等により精査を行った結果、歳入歳出それぞれ1億5,440万円を減額しました。

これにより、予算総額は、12.6億6,000万円となりました。

また、小中学校のエアコン整備事業費3億8,545万1千円は繰越となりますが、夏前までの整備を目標に進めています。

●那須町公文書の管理に関する条例の制定

町政が能率的かつ効率的に運営されるようにするとともに、町の諸活動を現在のみならず将来の町民に説明する責任を全うすることを目的として、公文書の適正な管理、保存、利用等基本的な事項について定めました。

●那須町すこやか子ども基金条例の制定

那須町敬老祝金の見直しにより生じる財源を、子どもをすこやかに育てるために必要な財源とすることとしました。

敬老祝金の改正から生じる1,000万円のほか、子どもたちのために頂いた寄付金を積み立てます。

●那須町税条例の一部を改正する条例

これまで町税等の督促状を発送する際、その手数料として1000円を徴収していましたが、この督

促手数料を廃止し、徴収事務の効率化を図ります。

また、今年10月に自動車取得税の廃止に合わせて環境性能割が導入されることに伴い、「軽自動車税の環境性能割の非課税の特例」等について所要の改正を行いました。

●那須町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の医療保険分の基礎課税額の賦課限度額を現行の54万円から58万円に引き上げ、賦課限度額全体で93万円にするものです。(詳細は15頁をご覧ください)

●監査委員の選任

議会議員から選任する監査委員として、井上豊氏(峯岸)が選任されました。



選挙運動費用収支報告書の閲覧ができます

2月17日に行われた那須町議会議員選挙にかかる選挙運動費用収支報告書が提出されました。収支報告書は、受理した日から3年間、どなたでも閲覧することができます。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

■問合せ 選挙管理委員会 ☎72-6927



4月から役場組織の一部が変わります

事務の効率化を図り市民の利便性をより向上させるために、4月1日から役場組織の一部を変更します。主な変更は次のとおりです。

■問合せ 総務課総務係 ☎72-6901

課名	係名	変更内容	変更となる主な事務	業務場所
総務課	総務係	企画財政課から事務の一部を移管	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治活動に関すること。 ・地縁団体に関すること。 	本庁舎 3階 ☎72-6901
	秘書広報係	秘書係と広報広聴係を統合	<ul style="list-style-type: none"> ・秘書に関すること。 ・広報に関すること。 ・広聴に関すること。 	
	行政改革係	企画財政課から係を移管	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革に関すること。 ・行政評価に関すること。 	本庁舎 3階 ☎72-6902
税務課	全棟調査係	係を新設	<ul style="list-style-type: none"> ・全棟調査に関すること。 	本庁舎 1階 ☎72-6905
企画財政課	総合政策係	総合政策係と情報管理係を統合	<ul style="list-style-type: none"> ・町振興計画に関すること。 ・地域情報化の推進に関すること。 	本庁舎 3階 ☎72-6906
	戦略推進係	係を廃止		
環境課	環境保全係	企画財政課から事務の一部を移管	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーに関すること。 	本庁舎 2階 ☎72-6916
農林振興課	土地改良係	土地改良係と施設管理係を統合	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良事業に関すること。 ・矢の目ダム管理に関すること。 	本庁舎 2階 ☎72-6912
建設課	道路河川係	道路河川係と用地係を統合	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、橋梁等の新設等に関すること。 ・町道用地の取得と補償に関すること。 	本庁舎 2階 ☎72-6914
	営繕係	係を新設	<ul style="list-style-type: none"> ・町有建築物の営繕工事に関すること。 	本庁舎 2階 ☎72-6907
生涯学習課	生涯学習係	生涯学習係と女性青少年係を統合	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育、生涯学習の推進に関すること。 ・女性、青少年の教育および育成指導に関すること。 	文化センター ☎72-6923
生涯学習課 国体推進室	総務企画係	係を新設	<ul style="list-style-type: none"> ・とちぎ国体の準備運営事務に関すること。 	スポーツセンター ☎74-5678
	競技運営係	係を新設		

山田副町長が退任



山田正美副町長が、3月31日の任期満了をもって退任されました。山田副町長は昭和50年4月に那須町役場に入庁し、観光商工課長、生涯学習課長、企画財政課長を歴任。東日本大震災が発生した平成23年3月定例議会で人事案が承認され、2期8年間にわたって副町長を務められました。町政発展に向けて、長年貢献いただき、ありがとうございます。

町職員の人事異動

4月1日付けで、町職員の異動がありましたのでお知らせします。
○印は昇任者、()内は前任を示します。

課長級

- ▼環境課長山田浩二(建設課)
- ▼建設課長佐藤英樹(環境課)
- ▼会計課会計管理者兼課長○木村和夫(総務課)

課長補佐級

- ▼総務課課長補佐兼総務係長増子政秀(企画財政課)▼総務課主幹兼課長補佐兼契約管理係長渡邊誠(農業委員会事務局)▼住民生活課課長補佐兼戸籍住民係長室井理恵子(住民生活課)
- ▼環境課課長補佐兼環境衛生係長○菊池美華(環境課)▼農業委員会事務局主幹兼局長補佐兼農地調整係長赤羽根泰啓(環境課)▼生涯学習課国体推進室課長補佐兼室長足助浩之(生涯学習課)

係長級

- ▼総務課副主幹兼秘書広報係長米山順子(こども未来課)▼総務課副主幹兼行政改革係長○白井竜太(生涯学習課)▼総務課副主幹兼湯本支所長齊藤明子

主査級

- (上下水道課)▼環境課副主幹兼環境保全係長大森智美(学校教育課)▼保健福祉課障がい者福祉係長薄葉正綱(住民生活課)▼こども未来課副主幹兼子育て支援係長渡邊幸子(会計課)▼農林振興課副主幹兼土地改良係長○大島博美(農林振興課)▼建設課副主幹兼営繕係長○井上一紀(建設課)▼会計課副主幹兼会計係長内野つかさ(保健福祉課)▼建設課都市計画係長兼景観係長植田忍(総務課)▼上下水道課庶務係長渡邊洋介(生涯学習課)▼学校教育課学校教育係長足助佳代子(総務課)▼生涯学習課副主幹兼文化振興係長○薄井崇宏(総務課)▼生涯学習課副主幹兼伊王野公民館係長横山義彦(生涯学習課)▼生涯学習課副主幹兼スポーツ振興係長杉浦靖典(建設課)▼生涯学習課国体推進室総務企画係長白井奈津子(総務課)▼生涯学習課国体推進室競技運営係長○小山田博幸(上下水道課)
- ▼栃木県後期高齢者医療広域連合派遣主査相馬和紀(税務課)▼総務課主査高崎和恵(学校教育課)▼環境課主任主査高藤絵里子(住民生活課)▼保健福祉課主任主査木下美江(税務課)▼農林振興課主任主査(技師)○大森辰徳(建設課)▼上下水道課主任主査○渡邊健(生涯学習課)▼学校教育課管理主事井上文浩▼学校教育課主査○大塩まどか(環境課)

主事級

- ▼総務課主事高久秀人(保健福祉課)▼総務課主事猪狩直也(税務課)▼税務課主事大島奈穂美(保健福祉課)▼税務課主事石田国晴(観光商工課)▼税務課主事鈴木健介(環境課)▼税務課主事木村陽(農林振興課)▼税務課主事高田美希子(生涯学習課)▼住民生活課主事青木優磨(税務課)▼環境課主事人見翔平(総務課)▼保健福祉課主事川上亜弥(税務課)▼こども

も未来課管理栄養士須藤薫(こども未来課)▼建設課技師大島卓也(上下水道課)▼建設課主事相馬陽平(企画財政課)▼観光商工課主事常盤大揮(生涯学習課)▼上下水道課技師大森司(建設課)▼生涯学習課主事武田紀恵(税務課)▼生涯学習課主事佐藤利樹(観光商工課)

保育園

▼大同保育園園長○斎藤桂子(千振保育園)▼高久保育園園長○清水和江(黒田原第1保育園)▼黒田原第1保育園主任保育士塩野目君重(高久保育園)▼千振保育園主任保育士○人見仁美(伊王野保育園)▼高久保育園主任保育士○木村美由紀(伊王野保育園)▼黒田原第1保育園主任主査渡邊まみえ(那須高原保育園)▼伊王野保育園主任主査荒木実穂子(高久保育園)▼那須高原保育園主任主査高根沢洋子(黒田原第1保育園)▼黒田原第2保育園保育士薄葉しほ子(黒田原第1保育園)▼伊王野保育園保育士高橋太郎(那須高原保育園)▼千振保育園調理員菊地真純(黒田原第2保育園)▼黒田原第2保育園用務員田代里子(那須中央中学校)

再任用

▼総務課芦野支所長(係長級)米山新治▼税務課全棟調査係長大森信男▼生涯学習課主任主査平山公一▼こども未来課わんぱくキッズランド所長(係長級)薄井美智代▼こども未来課黒田原第1保育園保育士(主任主査)鹿野百合子▼こども未来課黒田原第1保育園保育士(主任主査)薄葉けい子▼こども未来課黒田原第2保育園保育士(主任主査)高内智恵子▼総務課運転手渡邊吉信▼環境課事務補助員平山良一▼こども未来課伊王野保育園用務員木村香代子▼こども未来課那須高原保育園用務員志藤妙子▼こども未来課黒田原第1保育園用務員石澤里美

新規採用

▼総務課主事鈴木拓也▼税務課主事遠藤千晶▼学校教育課指導主事増子智和▼生涯学習課学芸員作間亮哉

長い間お疲れさまでした

会計課長ら7人が退職

3月31日付けで、次の7名の町職員が退職されました。
大森信男さん
(会計課会計管理者兼課長)

鈴木栄一さん
(農林振興課課長補佐)

薄葉けい子さん
(高久保育園長)

薄井美智代さん
(大同保育園長)

石澤里美さん
(黒田原第1保育園用務員)

人見 愛さん
(保健福祉課保健師)

戸村一郎さん
(学校教育課管理主事)



大森信男さん

退職された皆さんには、長い間町政運営に尽力いただき深く感謝申し上げます。これからも健康に留意され、益々のご活躍をお祈りいたします。

行政相談委員 平山英夫さんに再委嘱

日ごろ、皆さまの身近な場所で、行政上の困りごとについて相談相手となる行政相談委員として、平山英夫さん(西田)が4月1日付けで総務大臣から再委嘱されました。

行政相談委員は、住民の皆さんから広く行政(役所)に対する苦情や意見・要望をお聴きし、解決を促進するとともに、その声を行政運営の改善に役立てます。相談は、ゆめプラザ・那須で定期的に開催しております。お気軽にご相談ください。

▼相談日 毎月第1・3金曜日(祝日、年末年始を除く)

▼時間 午前9時〜正午

▼場所

ゆめプラザ・那須 ☎51333
自宅 ☎52334



平山英夫さん

平成30年度 文化芸術・スポーツ顕彰表彰式を開催

2月28日、役場正庁で文化芸術・スポーツ顕彰表彰式が開催され、昨年度、町の文化芸術とスポーツの振興・発展に功労のあった方々に、その功績を称え町長から顕彰状と記念品が手渡されました。

式典では、石川義一さんが受賞者を代表して、「仲間や家族の理解と協力にあらためて感謝し、今後も町の文化芸術とスポーツ振興のため、それぞれの立場でさらに努力していきたい」と謝辞を述べました。



文化芸術功労賞

石川義一さん(写真左端)

那須町文化協会写真部部長を20年間務め、写真部活動をとおり、町の文化振興の発展に尽力されました。

スポーツ大賞

清水 尚さん(写真左から3番目)

第34回全国小学生陸上競技交流大会の男子4×100mリレーで第2位(那須陸上クラブ)を獲得しました。

横濱詩乃さん(写真左から2番目)

文部科学大臣杯第61回小学生全国空手道選手権大会の低学年女子組手団体戦で第3位を獲得しました。

渡邊咲夢さん 高久日満莉さん

大島萌々子さん 青木菜々子さん

(写真中央左から順に4名)

第14回都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会で第3位(栃木県選抜)を獲得しました。

スポーツ特別賞

白井陽貴さん

第97回全国高校サッカー選手権大会に矢板中央高等学校の主将として出場しベスト8を獲得し、日本高校サッカー選抜候補メンバーに選出されました。

高齢者調査に

ご協力ください

町では、地域福祉計画を策定し、各種の福祉事業を推進していきます。高齢社会を迎え、高齢者の孤立防止の取組みがますます重要となっており、各団体の協力のもと見守り体制の強化を図っています。

5月から7月を中心に高齢者の皆さんの生活状況等を把握するため、担当民生委員・児童委員に高齢者調査を依頼します。この調査で調査票に記入していただいた個人情報、緊急時等の対応に活用する以外には利用しません。民生委員・児童委員が調査に訪問した際は、ご協力をお願いします。

※この調査の対象者は、65歳以上のみの世帯の方です(今年度65歳になる方も含みます)。

▼問合せ 保健福祉課福祉係
☎6917



医療費助成の 振込日を変更します

4月支払分から**重度心身障害者医療費助成制度**とひとり親**家庭医療費助成制度**の医療費の振込日を変更します。

■振込日 (変更前)毎月10日→(変更後)毎月15日

■問合せ 住民生活課医療保険係 ☎72-6909

	軽減特例	
30年度	9割軽減	8.5割軽減



31年度	8割軽減	8.5割軽減
32年度	7割軽減	7.75割軽減
33年度	7割軽減	7割軽減

後期高齢者医療保険料 を改正

平成31年度から軽減特例
(9割軽減、8.5割軽減)を
見直します

高齢者医療の確保に関し、保険料均等割の軽減措置(7割、5割および2割軽減)のさらなる上乘せとして、軽減特例(9割軽減および8.5割軽減)を実施してきました。

消費税率引上げによる財源を活用した社会保障の充実策として、介護保険料軽減の拡充と年金生活者支援給付金の支給が平成31年10月から開始されるため、これにあわせて保険料均等割の軽減特例の見直しを段階的に実施します。

なお、平成33年度以降は本来の7割軽減となります。

▼問合せ

○栃木県後期高齢者医療広域連合

☎028-627-6805

○税務課庶務諸税係

☎72-6936

平成31年度

「協会けんぽ」の

保険料率のお知らせ

中小企業等で働く方やその家族が加入している健康保険「協会けんぽ」栃木支部の健康保険料率は据え置きです。また、介護保険料率は現在の1.57%から**1.73%**に引き上げとなります(平成31年4月納付分から変更)。詳しくは、協会けんぽのホームページ(<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>)より確認ください。

▼問合せ 協会けんぽ栃木支部

☎028-616-1692

国民健康保険税賦課限度額等を改正 医療保険部分の賦課限度額を引き上げし、均等割・平等割の軽減判定基準を拡大します

国民健康保険特別会計の收支均衡を図るとともに保険税負担の公平性と適正賦課を行うため、平成31年度から医療保険部分の賦課限度額を54万円から58万円に引き上げ、賦課限度額を全体で93万円とします。

また、均等割額、平等割額の軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準を引き上げ、被保険者数に乗

ずる金額が、それぞれ5割軽減については27.5万円から28万円に、2割軽減については50万円から51万円に拡大します。

平成31年度の納税通知書は7月中旬に、年金差引きの方へは税額決定通知書を9月上旬に発送します。

▼問合せ

☎72-6936

税務課庶務諸税係

【限度額の改正】

区分	医療保険分	後期支援金分	介護保険分	合計	
所得割	変更なし				
均等割					
平等割					
限度額	(変更前)	54万円	19万円	16万円	89万円
	(変更後)	58万円	19万円	16万円	93万円

【軽減判定所得基準の改正】

区分	軽減割合			
	2割	5割	7割	
軽減判定所得基準	(変更前)	50万円	27万5千円	変更なし
	(変更後)	51万円	28万円	

町職員の給与状況

那須町職員の給与のあらましについてお知らせします。

■問合せ 総務課人事係 ☎72-6901

◎人件費

(平成29年度 一般会計決算)

住民基本台帳人口 (平成30.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
25,440	12,825,979	778,438	2,055,042	16.0	15.0

(注) 人件費には、特別職の報酬等を含みます。

◎職員給与費

(平成30年度 一般会計当初予算)

職員数 (A)	給与				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤続手当	計(B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
256	886,800	146,860	343,200	1,376,860	5,378

(注) 職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算に計上された金額です。

◎職員の平均給料月額と平均年齢

(平成30年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	284,600円	38.8歳
技能労務職	272,600円	57.7歳

◎職員の初任給

(平成30年4月1日)

区分	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	180,700円
	高校卒	148,600円
一般行政職	大学卒	192,400円
	高校卒	157,000円

◎職員の経験年数経過日別・学歴別平均給料月額

(平成30年4月1日)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,300円	287,400円
	高校卒	213,300円	252,300円
一般行政職	大学卒	319,000円	319,000円
	高校卒	287,400円	287,400円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合で、採用後の年数をいいます。

◎一般行政職の級別職員数

(平成30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任主査主任主査係長	主任主査係長副主幹	副主幹課長補佐主幹	課長	
職員数(人)	33	28	40	28	28	14	171
構成比(%)	19.3	16.4	23.3	16.4	16.4	8.2	100.0

(注) 1. 町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

◎部門別職員数と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年度 増減数	主な増減理由
	H29	H30		
一般行政	議会	3	3	
	総務企画	47	48	1 派遣職員の増
	税務	21	22	1 業務の増
	民生	77	80	3 施設新増設等
	衛生	22	21	△1 退職不補充
	労働	0	0	
	農林水産	19	19	
	商工	9	8	△1 業務の減
	土木	22	22	
	小計	220	223	3
行政特別	教育	37	34	△3 退職不補充
	小計	37	34	△3
等会計 公営企業	水道	10	10	
	下水道	3	3	
	その他	12	14	2 業務の増
	小計	25	27	2
合計	282	284	2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員等を除きます。

◎職員手当

職員には、国に準じて次のような手当が支給されています。

(平成31年3月31日現在)

区分	6月期	12月期	計	
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分	
勤続手当	0.870月分	0.920月分	1.79月分	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				
退職手当	退職事由	自己都合	応募認定・定年	
	支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
		勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
		勤続35年	39.7575月分	47.709月分
		最高限度	47.709月分	47.709月分
定年前早期退職者特別措置(2~45%加算) 有				
特殊勤務手当 (平成29年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合		5.0%	
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		8,321円	
	手当の種類(手当数)		5	
時間外勤務手当	平成29年度	支給総額	114,014千円	
		1人当たり支給年額	397千円	
	平成28年度	支給総額	99,658千円	
		1人当たり支給年額	350千円	
扶養手当	区分	配偶者	子	
	支給額	6,500円	10,000円	
	年度末に満16~22歳の子がいる場合の加算額		5,000円	
住居手当	借家 27,000円以内			
通勤手当	交通機関利用者	運賃相当額		
	交通用具使用者	2,000円~31,600円		

◎特別職の報酬等

(平成31年3月31日現在)

区分	報酬月額	期末手当
町長	785,000円	6月期 1.575月分 12月期 1.775月分
副町長	640,000円	
教育長	620,000円	6月期 1.575月分 12月期 1.775月分
議長	355,000円	
副議長	275,000円	
議員	250,000円	

◎職員数の状況等

(各年4月1日現在)

部門	区分	H26	H27	H28	H29	H30
一般行政	減員	1	1	7	3	2
	増員	4	7	2	3	5
	差引	3	6	△5	0	3
	職員数	219	225	220	220	223
教育	減員	0	6	0	0	3
	増員	1	0	0	1	0
	差引	1	△6	0	1	△3
	職員数	42	36	36	37	34
公営企業等	減員	1	3	1	1	0
	増員	0	0	3	0	2
	差引	△1	△3	2	△1	2
	職員数	27	24	26	25	27
合計	減員	2	10	8	4	5
	増員	5	7	5	4	7
	差引	3	△3	△3	0	2
	職員数	288	285	282	282	284

(注) 教育長について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、特別職の身分のみを有することとなったため、H27から職員数から除外しています。

廃棄物の野焼きは法律で禁止されています！

- ・ 廃棄物処理法の処理基準に適合した焼却炉で焼却する場合
- ・ 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
- ・ どんど焼きなど社会習慣上または宗教上の行事を行うために必要な焼却
- ・ たき火その他日常生活を営むために通常行われる焼却であつて軽微なもの

ダイオキシン類排出抑制と廃棄物の適正処理の観点から、一部の例外を除き、廃棄物の野外焼却は禁止されています。これに違反すると懲役および罰金に処せられる場合があります。廃棄物は、町のごみ収集を利用する等、適切な方法で処理しましょう。

※例外により焼却を行う場合でも、周辺的生活環境への影響が認められる場合には、中止していただいたり、改善指導の対象になります。また、ビニールやプラスチック類は絶対に焼却しないようご注意ください。

▼問合せ 環境課環境係
☎ 72-6916



防災のワンポイント

地震発生時に、家具類の転倒・落下・移動などで負傷する事例が多く報告されています。このようなりスクを減らすため、平常時から室内の安全確認を行いましょ。

○家具類の固定
地震が発生した場合に、タンス等の大型家具の転倒、照明の落下、キャスター付きの家具の移動を防ぐ。

○避難経路の確保
避難経路を確保するため、家の出入り口、廊下や階段などには物

を置かない。
○ガラスの飛散を防ぐ
窓やガラス製の扉などに、割れたときの飛散を防止するフィルムを貼る。

○火災などの二次災害の防止
電気製品を固定し、地震が発生した場合の転倒・落下などによる発火を防ぐ。



高齢ドライバーの交通事故を減らすために

町では、公共交通機関の利用促進と高齢者の運転による交通事故を減らすため、運転免許自主返納支援事業を行っており、運転免許証を自主返納した方に町内公共交通機関で利用できる回数券等を交付しています。

▼対象 町に住民登録がある方のうち、65歳以上の方で、運転免許証を自主返納し、返納した日から1年を経過していない方

※自主返納とは、本人が自らの意思で運転免許証を有効期限内に返納することです。

▼内容 次の町内公共交通機関から一つを選び、1万5千円以内で回数券を交付します。なお、

交付は1人1回限りです。
・ 那須町民バス
・ デマンド型乗合交通
・ 福祉タクシー
・ 路線バス

▼申請・交付方法 申請書を総務課または各支所に提出してください。後日、回数券を自宅に郵送します。

※申請書は総務課、各支所にあります。

▼申請に必要なもの
栃木県公安委員会が発行する「運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の写しと印鑑

▼問合せ 総務課防災交通係
☎ 72-6902

那須町安全安心メール ヤフー！防災速報

あわせて登録
備えて安心!!

【那須町安全安心メール】

火災や停電情報、防災・防犯情報など、町からのお知らせをメールで配信しています。携帯電話、パソコンから「t-nasu@sg-m.jp」に空メールを送信するか、QRコードを読み取ってアクセスしてください。



【ヤフー！防災速報】

現在地と指定した地域の地震、豪雨、警報などの防災情報をまとめて得ることができるほか、町からの防災に関する緊急情報を直接受け取ることもできます。携帯電話やパソコンなどでURLを入力するかQRコードを読み取ってアクセスしてください。※スマートフォン専用のアプリとメール版もあります。



■問合せ 総務課防災交通係 ☎ 72-6902

平成31年度 狂犬病予防集合注射の日程表

期 日	場 所 ・ 時 間
4月17日 (水)	弓落公民館 午前 9:00～ 9:15
	菱喰内集落センター 9:25～ 9:40
	新高久公民館 9:55～10:15
	松子公民館 10:45～11:00
	田代地区構造改善センター 11:10～11:25
	大日向公民館 11:35～11:55
	大同集落センター 午後 1:10～ 1:30
	道の駅那須高原友愛の森 1:40～ 2:10
	半俵公民館 2:20～ 2:40
	横沢公民館 2:50～ 3:10
湯本支所 3:40～ 4:10	
4月18日 (木)	農村婦人の家 午前 9:00～ 9:20
	漆塚下・喜和田公民館 9:40～ 9:55
	逃室地区集会施設 10:10～10:30
	千振開拓組合 11:00～11:20
	旧大谷保育園 11:30～11:50
	大沢・さつき食堂脇 午後 1:10～ 1:30
	池田地区農村センター 1:40～ 2:00
	一ツ樫公民館 2:10～ 2:30
	北条集落センター 3:00～ 3:20
	大島コミュニティセンター 3:30～ 3:50
4月20日 (土)	大畑集会場 午前 9:00～ 9:15
	美野沢生活改善センター 9:30～ 9:45
	梓公民館 10:00～10:15
	大和須温泉神社 10:30～10:45
	伊王野支所 11:20～11:50
	稲沢集落センター 午後 1:00～ 1:20
	板屋公民館 1:35～ 1:50
	芦野支所 2:20～ 2:50
文化センター 3:10～ 3:40	
4月21日 (日)	夕狩集会所 午前 9:00～ 9:20
	成沢地区集落センター 9:35～ 9:55
	寄居集落センター 10:05～10:25
	富岡集落センター 10:45～11:00
	那須町ゆうゆうセンター 11:30～12:00
	田中地区コミュニティセンター 午後 1:10～ 1:40
	小島公民館 2:00～ 2:20
那須町役場 (庁舎北側駐車場) 2:35～ 3:20	

愛犬のために狂犬病 予防注射を受けましょう



狂犬病予防法で飼い犬は、年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。今年度は左表のとおり狂犬病予防集合注射を行いますので、近くの会場等で接種してください。

なお、期間中に飼い犬の体調が悪い、治療中等で接種できない場合は、動物病院で接種・相談してください。

また、飼い犬が死亡したり、所有者や住所が変わった場合は、環境課に登録変更の届出をしてください。

▼注射料金 1頭 3,500円

※犬の登録をしている飼い主の方は、3月下旬にお送りした「狂犬病予防集合注射のお知らせ」に同封されたハガキを接種当日にお持ちください。

※町に登録している飼い犬が対象です。会場で新規登録も受け付けます。登録料金は、1頭につき3,000円(一生涯に1回)です。

▼問合せ 環境課環境衛生係 ☎726916

コンポスト肥料を ご利用ください



湯本浄化センターでは、下水を浄化するときに発生する汚泥を有効利用し、コンポスト肥料「那須グリーンマニユア」を生産しています。

▼価格 1袋(10kg) 100円

▼販売期間 毎月21日から月末日までの平日(午後1時～5時)

※コンポスト肥料の販売は予約制です。毎月1日から20日までの平日(午前9時～午後5時)に電話で予約してください。

▼予約・販売場所 湯本浄化センター ☎7263030

▼問合せ 上下水道課 ☎726919

飼い犬・飼い猫の避妊・去勢手術費補助金交付制度

昨年10月から開始した飼い犬・飼い猫の避妊・去勢手術費補助金交付制度の申請を今年度も受け付けます。ペットを飼っている方、飼っていない方それぞれが快適に暮らすために、ぜひご利用ください。

▼補助要件

※次の要件を全て満たす方

- ・獣医師から避妊・去勢手術を受けた飼い犬・飼い猫
- ・飼い主が町に住民登録していること
- ・飼い主の世帯で町税等の滞納がないこと
- ・飼い犬については町に登録があり、対象年度に狂犬病予防注射済票の交付を受けていること

・手術日から60日以内の申請であること

▼補助額

- 避妊手術を受けた場合
 - 犬 1頭5,000円
 - 猫 1頭4,000円
- 去勢手術を受けた場合
 - 犬 1頭4,000円
 - 猫 1頭3,000円

※1会計年度1世帯につき2頭までです。

▼申込方法

申請書に必要事項を記入の上、環境課に提出。申請書には獣医師が手術の証明を記載する欄がありますので、手術前に申請書をご準備ください。また、領収書も添付してください。

※申請書は、町ホームページにも掲載しています。

▼申込み・問合せ 環境課環境衛生係 ☎726916

生ごみ処理機器販売登録店一覧 (50音順)

地区	販売登録店	電話番号
小島	(株)岩島	72-6205
音羽町	薄葉金物店	72-0153
丸山	エコマ栃木	73-8417
高津	菊地設備工業	77-0407
本町	後藤農機商会	72-0081
下町	コメリハードアンドグリーン伊王野店	75-7601
広谷地	コメリハードアンドグリーン那須高原店	78-7033
上ノ原	コメリハードアンドグリーン那須店	71-1005
本郷2	コメリホームセンター那須店	73-1960
田中	菅原商事	72-6484
本町	鈴木電気商会	72-0204
新黒田	高久電器商会	72-0312
薄室	(有)高久燃料店	64-0303
旧黒田	(有)高久プロパン	72-0537
矢ノ目	高瀬電設	72-6080
芦ノ又	(株)栃木クボタ黒磯営業所	62-0831
下町	ナカヤ電器店	75-0329
音羽町	ナス家電	72-1193
旧黒田	(株)那須石油	72-1617
下町	(有)那須農機商会	75-0652
音羽町	那須野農業協同組合那須営農経済センター	72-1790
本町	(有)那須プロパン	72-0237
羽原	(有)人見電設	72-7070
横町下	本田電機	74-0133
幸町	緑川時計電器商会	72-0105
湯本本町	(有)三松電器店	76-2539
上川	(有)三森電機	72-0278
梓	(有)吉成農機商会	75-0427

家庭で生ごみリサイクル

町ではごみ減量化・資源化の推進に向けて、「生ごみ処理容器(コンポスト)」と「機械式生ごみ処理機」の購入に対して一部助成を行っています。

▼補助要件

- ・町に住民登録し、居住している方
- ・町税を滞納していない方
- ・本町内の回転販売登録店から購入したもの

▼補助額

○生ごみ処理容器(コンポスト)

○機械式生ごみ処理機

- 1 基あたりの購入額×2分の1
 - Ⅱ 補助額(上限4,000円、100円未満切り捨て、1世帯につき3基まで)
 - Ⅲ 補助額(上限50,000円、100円未満切り捨て、1世帯につき1台まで)
- ▼申込み・問合せ 環境課環境衛生係 ☎726916

太陽光発電システム設置費補助金を活用ください

地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、その設置費の一部を予算額の範囲内で補助します。ただし、すでに工事着工・設置した方は補助対象外になります。なお、太陽光発電システム設置費補助金は今年度をもって終了します。

▼受付 4月5日(金)から(土日祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分

※電話での受付はできません。

▼受付場所 環境課

▼対象となる太陽光発電システム

※次の要件をすべて満たすもの

- ・住宅等に設置する太陽光エネルギーを電気に変換するシステムであるもの
- ・低圧配電線(50kVA以下)と逆流方式(消費電力よりも自家発電電力の方が多い場合、余剰電力を電力会社に売電することができるシステム)で連携し、かつ、太陽電池の最大出力の合計値が10kw未満の太陽光発電システムであるもの
- ・未使用品であること(中古品は補助対象外)

▼対象者

- ・※次の要件をすべて満たす方
- ・自ら居住する住宅または居住し

ようとする住宅(延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供するものに限り)に太陽光発電システムを設置する方

- ・電力会社と太陽光発電システムに係る電力供給契約を締結し、申請年度中に電力供給を開始する方
- ・実績報告時に、太陽光発電システムによる電気の供給を受ける住所に住民登録している方(工事が完了した日から30日以内または当該年度の2月末日のいずれか早い方の日までに実績報告書を提出してください)
- ・世帯全員が、現住所等において当該年度および前年度に課税された町税等に滞納がないこと
- ※補助は1住宅につき1回、かつ、1申請者あたり1回限りです。

▼申込方法 交付申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、提出してください。なお、代理人が申請する場合は委任状と印鑑証明書を添付してください。

※詳しくは、町ホームページをご確認ください。

▼補助金額 1kwあたり3万円(限度額10万円)

▼問合せ

☎726916 環境課環境保全係